

令和5年度

大町町教育基本方針

令和5年4月1日

大町町教育委員会

教育基本方針

1 教育の基本方針

2045年に人工知能（AI）が人間の脳を超えると言われるシンギュラリティ及び、Society5.0時代の到来や、新型コロナウイルス感染症に代表される感染症の出現、爆発的な人口増加と水不足による2045年の食料危機問題、突然のロシアによるウクライナ侵攻による安全神話への危機意識の高揚等、高度化・複雑化する諸問題への対応が必要となっており、予測困難で不透明な時代を迎えることとなります。また、スマートフォンに代表されるデジタル社会から受ける影響で人間関係のトラブルや健康上の問題、メンタルヘルスの問題等が大きな課題となっています。地域社会に目を向けると地域コミュニティの喪失、社会教育団体の組織の弱体化、一人親家庭の増加、新型コロナウイルス感染症等による住民相互のふれあいの減少、家庭や地域の教育力の低下、社会的・経済的格差の固定化等は顕著になってきています。大町町も例外ではありません。

大町町では、令和元年佐賀豪雨に続き、令和3年8月にも甚大な豪雨災害が発生しました。復旧、復興に向けての対策や防災体制の充実を進めている途中での2度目の災害に、改めて町民の「絆」の重要性が再認識されたところです。また、少子高齢化、核家族化は大きく進行し、且つ、デジタル機器の浸透により、家庭の教育力が問われています。大町町の子供達の現状に目を向けると、特に、体力や学習意欲、コミュニケーション能力の低下、集団行動のとれない児童、特別な支援が必要な児童生徒の増加、不登校傾向・不登校児童生徒の顕著な増加、いじめ、ネットトラブル等も多様化、複雑化しており、喫緊の課題となっています。

このような社会の急速な変化や子供達が抱える多くの今日的課題を前に、全ての町民が、豊かな人生を築くためには、生涯を通じて、あらゆる場で主体的に学び続けるとともに、「ふれあい、学びあい、支えあい」の多様な学習活動に取り組み、みどり豊かな自然や伝統文化があるふるさと大町に誇りと愛着とを持ち、一人一人が志を持ち、町民参加と協働による活力あるまちづくりを推進することが必要です。今回の2度の災害を通して、改めて社会教育を基盤とした人づくり、

つながりづくり、地域づくりの重要性を認識しているところです。その上で、自らの人生を切り拓き、郷土を愛し、心豊かでたくましく生きる大町町の子供達を育成するためには、教育基本法の「生きる力」という理念のもとに、小中一貫教育及びコミュニティ・スクールを基盤とした「確かな学力＝知」「豊かな人間性＝徳」「健やかな身体＝体」の調和のとれた学校教育が重要です。そのため、学校・家庭・地域社会が緊密な連携のもとにそれぞれの役割と責任とを果たさなければなりません。

こうした認識に立ち、大町町教育委員会は、教育基本法、第3期教育振興基本計画、中央教育審議会答申『令和の日本型教育』の構築を目指して、国や佐賀佐賀県の取り組みや提言、佐賀佐賀県教育施策実施計画、大町町民憲章、大町町第5次総合計画、第2期大町町まち・ひと・しごと創生総合戦略、大町町第3期教育大綱「絆」、大町町子ども子育て支援事業計画等を踏まえ「一人一人が個性豊かに生きる教育の充実」を目指して本指針を策定しました。これをもって教育基本法第17条第2項に基づく本町の教育振興基本計画とし、本町教育を推進していきます。

本町教育をつかさどる教育長、教育委員、事務局職員は、本指針に沿って日々研鑽に努め学び続けなければなりません。総合教育会議や教育委員会の審議、協議や調整事項を踏まえ、学校教育と社会教育の振興に尽力し、町広報誌・町教育委員会ホームページ等を活用した積極的な情報発信を行う必要があります。

さらに、江北部（江北町・大町町）教育委員会連絡協議会、佐賀県及び西部教育事務所管内（杵西・藤津地域）教育委員会連合会、杵島郡（白石町・江北町・大町町）の教育委員会等の連携を密にし、佐賀佐賀県や他市町の取り組みも参考にしながら課題の解決に努力していきます。

2 教育の重点目標

大町町教育委員会は、人間尊重の精神を基調とし、大町町民憲章に則し「歴史と文化が輝き人を育むまちづくり」の実現を図ります。

<大町町第3期教育大綱「絆」目標>

特色ある義務教育学校での学校教育環境の一層の充実を図るとともに、青少年の健全育成を図ります。また、生涯学習と情操教育を進めるとともに、スポーツ活動の充実、文化芸術の充実、文化財の保護・活用に取り組み、人と文化・豊かな心を育むまちづくりを進めます。

3 成果項目と目標

成 果 項 目	目 標
①自分は大切な存在である（自己肯定感）5年生以上	90%
②自分は世の中のために役立っている（自己有用感）5年生以上	90%
③将来の夢はある。5年生以上	100%
④佐賀佐賀県学習状況調査の佐賀佐賀県平均値との比較 8年生	106%
⑤読書は好き 6年生	90%
⑥地域行事に参加している 6年生	80%
⑦運動習慣等調査の運動に関心が高い児童生徒の割合 8年生	80%
⑧不登校（年間30日以上欠席者）生徒出現数 7年生	0人
⑨大町町教育委員会主管各スポーツイベント参加者数（参加者数制限のあるイベントを除く）	各イベント目標値を上回る
⑩大町ひじり学園教職員及び教育委員会事務局職員の月間平均時間外勤務時間	45時間以下
⑪大町町公民館図書室総貸し出し冊数	1,200冊
⑫放課後子ども教室「みんなの広場」参加児童満足度	90%以上
⑬大町町公民館講座総参加者数	延べ45人
⑭大町町教育委員会ホームページ閲覧数	50,000件

4 就学前教育の基本方針

幼児を取り巻く環境は、少子化、核家族化、一人親家庭の増加、情報化の進展、いわゆる「スマホ子守り」の弊害、生活習慣の多様化、貧困率の増加等により、大きく変わりつつあります。幼児期は生涯にわたる学びや生活の基盤を作るために極めて重要な時期で、家庭、地域、幼稚園・保育所・認定こども園等が密接な情報交換を行い、幼児の健全な育ちを伸張させ、正しい基本的生活習慣を身に付けさせることが大切です。文部科学省の「幼保小の架け橋プログラム」を参考に、町教育委員会が主体となって幼児教育と小学校教育とのスムーズな接続を狙いとして交流等の機会を設けます。また、町では「子育て応援のまち大町町」をキャッチフレーズとしています。今後も、教育長、指導主事、事務局職員が、積極的に現場に出向いて、幼児の実態を的確に把握し、大町ひじり学園につなぎます。また、それぞれの保護者の就学相談には丁寧に対応します。

5 学校教育の基本方針

大町町教育委員会は、教育基本法及び学校教育法に定められた教育の根本精神及び佐賀佐賀県教育施策実施計画、大町町第3期教育大綱「絆」に則り、大町町の実態、児童生徒の心身の発達段階や特性等を十分考慮しながら、「大磨 智誠」を義務教育学校の教育目標とし、未来を担う人材の育成を目指します。

義務教育学校の特色を生かし、キャリア教育を学校教育の軸に、教科担任制度、英語力向上事業等、佐賀県の施策を活用しながら、放課後等補充学習、公共算数塾「まちじゅく」、スクールソーシャルワーカーの雇用等、佐賀県や町の事業を併せて活用し、不透明で予測困難な時代を生き抜く児童生徒の育成に力を注いでいきます。また、成長した子供達がより良い社会の形成者となり得るように、計画的・継続的な取組を行っていきます。そのために、学校運営協議会等の意見を受けながら、大町町教育委員会として幼稚園、保育所、認定子ども園と大町ひじり学園、地域がうまく連携して教育に当たることができるように町長部局とも密に協力し、教育環境を整えるとともに指導・支援をしていきます。

令和5年度学校教育の重点目標

- (1) 豊かな心を育む教育の推進
- (2) 確かな学力の向上の推進
- (3) 健やかな体を育む教育の推進
- (4) 特別支援教育の充実
- (5) 地域・家庭のよさを生かす学習環境づくり
- (6) 安全・安心を守る学校・地域づくり
- (7) 教職員の専門的な資質・能力の向上
- (8) 教職員の働き方改革・メンタルヘルスケアの充実

めざす子ども像（大町ひじり学園学校運営協議会合言葉）

「大町っ子 地域とともに 笑顔であいさつ 大きな輪」

大町ひじり学園の小中一貫教育（P 18参照）

6・3制の教育課程の中で、4・3・2ブロック制によるキャリア教育を基軸とした児童生徒の基礎的・汎用的能力（キャリアプランニング能力、人間関係形成・社会形成能力、自己理解・自己管理能力、課題対応能力）の醸成

（※別添：義務教育学校「大町町立小中一貫校大町ひじり学園」の小中一貫教育）

（1）豊かな心を育む教育の推進に向けた取組

ア 志共育の推進

毎年、5年生以上の児童生徒に志共育を実践し、自分の立てた志を生活の基軸にすることで、自分なりの生きがいを持って生活できるようにします。

「志」とは「世のため、人のため、未来のため」に自分の内から導く行動指針のことです。

イ 情操教育の推進

本物に触れる活動を通じた感動体験によって、心の発育を図ります。修学旅行での体験活動や、芸術（音楽、演劇、絵画等）との触れ合い等を通して、「美しい」「素晴らしい」といった、子供自身が持っている感受性を呼び起こすことで、豊かな心を育みます。

ウ 特別活動の充実

自分達や周りの問題について話し合い、実践し、振り返ることで、折り合いをつける事や、お互いを承認する事、やり遂げる達成感等を身に付け、より良い学級集団、学校集団を形成します。

エ 道徳教育の充実

読み物資料等を通して、自分自身の心の中を俯瞰し、心の葛藤を基に、自分なりの考えを持ち、友達と交流しながら心の整理をしていきます。系統的に指導をすることで心の成長へとつなげていきます。

オ 非認知能力の育成

非認知能力とは「忍耐力がある」とか、「やりぬく力」とか、「自制心」といった、数値では表しにくいものの、日常生活や社会活動において重要な影響を及ぼす能力を言います。我慢をすることが難しい世の中になっています。子どもの10年先、20年先を考えると今、一番必要な力だと考えます。学校の教育活動の中や、PTAと連携して家庭生活の中で身に付けさせたいと考えます。

カ 礼節指導の推進

親を大事にし、家族、友達、地域の人を愛する児童生徒を育てるために、挨拶や返事を大切に取り扱います。学校で行っている、腰骨を立てて座る「立腰教育」や下駄箱やトイレの「履物揃え」と併せて指導することで、生きて働く力を育成します。その他、9年生のテーブルマナー教室、武道学習、学校ボランティアによる面接指導等、あらゆる機会を捉えて推進していきます。

キ 不登校や問題行動等への対応のため教育相談体制の充実

スクールカウンセラー及び、スクールソーシャルワーカー並びに、学校生活サポート支援員の配置。福祉課、子育て・健康課、児童相談所、民生委員・児童委員と連携してのケース会議参加。オンライン活用や水曜日午前中授業による対策会議時間の確保。教育支援センター等通学支援（フリースクール奨学金）等、様々な関係機関との連携や制度を活用して対応していきます。

ク 基本的人権と多様性を尊重する子どもの育成を目指した人権・同和教育の推進

佐賀佐賀県人権・同和教育研究協議会への参画、人権教育への指導助言、ネットパトロール結果情報を活用した生徒指導、情報モラル教育の充実、人権擁護委員との連携、小中一貫した歴史教育、男女混合名簿、選択制制服導入、性的マイノリティ※への配慮等に取り組みます。

※LGBTQ 等と称される性的少数派

ケ 「大町町いじめ防止基本方針」に基づいたいじめ防止対策

児童生徒・保護者アンケート結果の収集・分析、いじめの迅速な覚知と積極的な認知、ネットパトロール情報の学校への提供、学校への指導助言、学校運営協議会の活用、大町ひじり学園拡大いじめ・体罰等対策委員会の開催、重大事態発生時の大町ひじり学園いじめ防止対策本部・大町町いじめ問題対策委員会の設置、佐賀佐賀県教育委員会リーフレット「子どもたちのSOSが聞こえますか？」の活用をしていきます。

コ 文化部活動の充実

外部指導者との連携、前期課程教員の部活動支援促進、6年生早期体験入部等により、吹奏楽部・美術部の活動充実を図ります。また地域で貢献できる場を設定します。

(2) 確かな学力の向上に向けた取組

ア 授業力向上の推進

「主体的に学ぼうとする態度を育てる学習指導の工夫」を研究テーマに小中連携による校内研究を進めて2年目を迎え、更に児童生徒の実態に応じた大町型授業を実践します。学ぶ態度の評価規準を生かして主体的な学びの実現につなげます。

イ 義務教育学校文化の創造

前期課程の教科担任制の実施に伴う、中学教師の乗り入れ授業等、小中一貫教育の強みを生かした指導を行います。児童にとっては、より専門的な指導を受けることで、知識理解の定着、思考力の向上、興味関心の向上につなげていきます。

ウ 指導方法の工夫・改善

指導方法改善のために研修を深めていきます。そのため、研究と修養を進めます。校内研究を進め、深めていくことで教科等の指導法改善につなげていきます。また、若い職員が増えている現状に対応するため、主に学年主任をメンター※として、若手育成について指導教諭を中心に進めていきます。

※メンター：若手教員に助言をしたり、手本を示したりことで若手の成長を支援する人

GIGAスクール構想による一人一台端末を使った学習を進めていく中で、指導の個別化と学習の個性化を図りながら、生きる力を育てていきます。

具体的な方策を以下に示します。

① 各種研修会・講習会への積極的な参加促進

義務教育学校等先進校視察、佐賀佐賀県教育センター講座、西部教育事務所支援の活用促進、西部教育事務所「つ・な・が・る研修会」、志共育研修会等、各種研修会への参加の奨励。

② 電子黒板・教育用コンピュータ・デジタル教科書等の積極的活用による授業力向上

個別最適な学びと協働的な学びの実現、学習ソフト活用推進、プログラミング学習、オンライン授業等の実践

③ 体罰の根絶と服務規律の徹底

児童生徒・保護者アンケートに基づく職員研修、外部指導者への啓発による体罰防止と混雑。職員に対する飲酒運転の撲滅、交通安全啓発、情報管理、ハラスメント防止、信用失墜行為防止、教職員の人権意識の醸成、迅速な報告体制の確立等の指導助言による服務規律の徹底。

④ 教職員の相互理解

学校長への学校マネジメント指導、副校長・教頭の育成、教科部会の充実。

⑤ 教職員研修の推進

学校運営アドバイザーの活用、校内研究推進委員会への指導主事の派遣、授業研究、若手教員育成プログラム、初任者研修、接遇研修、保護者対応研修、特別支援教育研修、学力向上・ICT活用等の指導助言、小中一貫教育研修、キャリア教育研修、教科カリキュラム研修、評価研修、服務研修、西部教育事務所指導主事との連携。

エ 読書活動の機会の充実及び推進

読書による思考力や想像力、思いやりの気持ちの涵養のため、読書の時間の設定や図書館教育の充実を図ります。また読み聞かせ活動の充実のため、読み語りボランティアグループ「おはなし宅急便」「紙風船」を支援していきます。

オ 望ましい学習態度及び学習習慣の形成・定着

大町ひじり学園では聴く力や考える力を育むために、また人格形成の一助として行っている「立腰教育」を継続して取り組みます。腰骨を立てることで、正しい姿勢が取れます。併せて「我慢する」等の力がつくことをねらいます。

「大町ひじり学園の学校行動目標（7つの徹底※）」を徹底するため、家庭との連携を重視して取り組んでいます。

※①挨拶・返事 ②整理整頓 ③自問清掃 ④読書力 ⑤聴く力 ⑥実践力

⑦話す力（ノー原稿スピーチ）

また、大町ひじり学園では小1プロブレム解消支援員を配置し、入学したばかりの1年生

が、集団行動がとれない、先生の話を受けない等、学校生活になじめないという現状に対処します。

カ 補充学習支援事業の促進

若みどりセミナー※等、補充学習の充実、サマーセミナー、入試対策セミナーなどに取り組みます。活動充実のため、学校ボランティアの発掘・活用も行います。

※若みどりセミナー：地域の方に放課後補充指導をしてもらう制度

キ 前期課程外国語活動・外国語教育と後期課程英語の充実

前期課程外国語活動及び外国語への専科教員の配置や英語教育推進リーダーの育成、中学生英語非常勤講師の配置による指導の充実を行っています。また、ALT※を複数配置し活用することで、小学生英語力の向上へつなげています。また、大町保育所へのALT派遣や後期課程英語教員による前期課程乗り入れ授業の推進を行うことで児童生徒の英語力向上に努めます。さらに町負担で実用英語技能検定試験受検費用の補助を行い、積極的に検定試験に取り組む環境づくりを行います。

※14 外国語指導助手。

ケ 評価方法の研究

内容のまとめり毎の評価規準作成、指導と評価の一体化、授業終末のまとめ・自己評価の充実、PDCAサイクルによる学力向上、小中一貫した評価・評定規準、外国語・外国語活動、道徳、総合的な学習の時間の評価について工夫し、児童生徒の学びに生かします。

コ キャリア教育のさらなる推進

「キャリア・パスポート」※の活用促進を図ります。またキャリア講話、職場訪問、職場体験、町探検等、学習の場の工夫や学習教材の開発に努めます。

※子供達が小学校から高等学校までのキャリア教育に関わる活動を記入し、記録を保存するポートフォリオ（活動の様子を残した写真や記録をファイルに保存した物）

(3) 健やかな体を育む教育の推進に向けた取り組み

ア 早寝早起き朝ごはんの推進

大町ひじり学園PTAとの連携、就学前児童保護者への働きかけ・啓発を行います。

イ 健康の保持・増進のための学校保健の充実

養護教諭との連携、学校医・学校歯科医・学校薬剤師との連携、医薬品によるフッ化物洗口の実施、眼科医・耳鼻科医による指導、がん教育等に取り組みます。

ウ 体力の向上と学校体育活動の推進

全国体力・運動能力・運動習慣調査の現状把握と分析により、今持っている力を大切にした自主的・自発的な体育学習（体育の「大町型授業」）の実践につなげます。また、外部指導者による楽しい体育の学習指導を行い、教師の指導力向上にもつなげます。自力登校も推奨していきます。

エ 食育指導の推進

栄養教諭の活用、給食週間の実施、保健学習の充実、外部講師の活用、職員研修への指導助言、給食センター運営委員会の充実、郷土の食材を活用した給食提供、商工会との連携、シニアソムリエの活用、テーブルマナー教室の実施、佐賀牛の提供等、多角的に取り組みます。

オ 運動部活動・武道の充実

部活動改革を進める上で、地域指導者との話し合いをもとに、連携を深めます。

SAGA2024国民スポーツ大会の大町町開催競技である銃剣道を中学部7年生で学習します。中体連応援・共催・後援・支援、前期課程教員の部活動支援促進、6年生早期体験入部を行います。

カ 遊びの奨励

2時間目の休み時間、昼休みの外遊びを奨励します。遊びを通して体を動かすことにより体力の向上はもちろん、集中力、知能の向上につなげていきます。

キ 就学前健康指導の充実

就学時健康診断、子育て・健康課や保育所・幼稚園・認定子ども園等との連携を図ります。

また、大町保育所職員への指導を行います。

ク 性に関する教育の充実

保健学習の充実、性教育プログラムの実施、産婦人科医との連携、外部講師の活用、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの活用、保護者との連携による発達段階に応じた教育を行います。

ケ 薬物乱用防止教育の推進

薬物乱用防止教室の実施、外部講師の活用、保護者用啓発読本配布を行います。

コ 新型コロナウイルス等感染症対策

学校生活で、これまで徹底して行ってきた家庭での検温・密集・密閉・密接の回避、換気・消毒・手洗い・うがい・マスク着用の励行、二酸化炭素濃度計測、検温機・消毒液の設置、学校行事の見直し、感染者・濃厚接触者の把握、部活動制限・出席停止・学年学級閉鎖・臨時休業措置、来校者制限等については、今後の文部科学省や厚生労働省等、佐賀佐賀県教育委員会等、関係機関の通知、校医の助言を受け対応をしていきます。

教員業務支援員（スクールサポートスタッフ）の配置もこれまで通り行います。

（４） 特別支援教育の充実に向けた取り組み

ア 教育相談体制の整備

町就学相談の充実、うれしの特別支援学校・西部教育事務所・子育て・健康課と連携します。

イ 個の特性に応じた就学先の決定

専門家・特別支援学校・保育所・幼稚園・認定子ども園等・福祉課・子育て・健康課・保健師との連携、保護者との丁寧な合意形成、教育支援委員会への諮問、進路指導を行います。

ウ 個の特性に応じた特別支援教育の充実

特別支援学級の編成、通級指導教室の設置、特別な教育課程編成への指導助言、特別支援教育支援員の配置、特別支援教育コーディネーターの育成、特別支援学校等との連携、ユニバーサル

デザイン※・合理的配慮、福祉課・子育て・健康課との連携、ふれあい作業所・すみれ園等との連携、就学支援、小中一貫教育による中1ギャップ※の解消、経済的支援を行います。

※1 ユニバーサルデザイン 障害の有無に関係なく、全ての人が使いやすいように配慮された製品・建物・環境等

※中1ギャップ 小学校から中学校に進級した際、学習や生活面での大きな環境変化に適応できず、不登校やいじめが増加する現象。

エ 就学前教育と義務教育学校前期課程の接続の確立

庁内関係課局との連携、保育所・幼稚園・認定こども園等との連携、教育支援ファイルの作成、個別の教育支援計画の作成と活用、学校運営協議会での熟議、大町保育所参観を行います。

(5) 地域・家庭のよさを生かす学習環境づくりに向けた取り組み

ア 基本的生活習慣及び家庭学習習慣の育成

あすなろワーク、宿題の工夫・評価の徹底、保護者への啓発、出張対話室、テスト前家庭学習計画作成、杵島郡・大町ひじり学園PTA・江北町・白石町教育委員会・大町保育所育友会との連携を行います。

イ 地域学校協働活動の推進

コミュニティ・スクールの充実、地域への情報発信、地域の組織や人材による学校サポート等により、地域と学校との協働を進めていきます。

ウ 文化財の教材化と活用

児童生徒向け郷土史副読本「大町を知ろう・考えよう」の活用、浮立・NEW炭坑節の伝承、文化財担当職員の活用、出前授業、寄贈資材の活用、大町煉瓦館との連携、子どもガイド育成支援、「大町町の伝説」の活用を行います。

エ 「志」を高め大町を、佐賀を誇りに思う教育の推進

佐賀の七賢人啓発、佐賀佐賀県中学生郷土学習資料「佐賀巡り」の活用、佐賀県内各プロスポーツ団体との交流促進、佐賀佐賀県教育フェスタの共催を行います。

オ PTA支援

杵島郡PTA・大町ひじり学園PTAとの連携、学校運営協議会との連携、各家庭にある、スマホ・携帯電話の対策、教育長・指導主事による家庭教育支援講話・相談、研修機会の設定、各種保護者啓発、教職員の働き方改革に係るPTA運営の工夫支援を行います。

カ 家庭への経済的支援・子どもの貧困対策

要保護児童生徒援助費補助、特別支援教育就学奨励費補助、準要保護児童生徒援助費補助、町在住児童生徒給食費完全無償化、入学準備のための学用品費の前年度支給、英検受検料補助、教育支援センター等通学支援（フリースクール奨学金）、家庭通信環境支援（モバイルルーター等無償貸与）を行います。

キ 環境教育の推進

ゴミダイエット※、節電・節水の啓発、町をきれいにする態度の育成、ゴミ拾いボランティア活動（「ちょボラ」）の推進、4年生エコチャレンジ※を行います。

※ゴミダイエット 各家庭のごみを減らす活動

4年生エコチャレンジ 社会科見学で行くクリーンセンターから出る課題に取り組む事

（6）安全・安心を守る学校・地域づくりに向けた取り組み

ア 日常の安全管理の徹底と危機管理体制の確立

「大町ひじり学園安全管理の手引き」に基づいた対応、交通事故・生活事故防止、防犯・防災等避難訓練、警察・交通安全指導員・分館長会等各種団体・庁内関係課局との連携、校内安全点検・環境整備・営繕。大町町通学路安全対策プロジェクトの推進。通学路UV安全ステイマーク再敷設、防犯協会との連携、防犯カメラの運用、暴力団排除教育、通学路合同点検、学校運営協議会との連携、「子ども110番の家」の拡充と活用促進、緊急メール配信システムの有効活用推進、イノシシ・サルへの対応、感染症拡大防止対策を行います。

イ 危険箇所点検の徹底

通学路合同点検、「大町町通学路交通安全プログラム」に基づいた取り組み、防犯・交通・水難等危険箇所マップの更新・公表、分館長会・大町ひじり学園PTA等各種団体との連携、パトロールの実施、ため池安全対策、水難救助具点検をはじめ、庁内関係課局・白石警察署との連携

を行います。

ウ 「大町町食物アレルギー対応指針」に基づいた食の安全の確保

児童生徒のアレルギー疾患の把握、保護者面談、体制整備、食物アレルギー関係者会議・給食運営委員会の開催、除去食の提供、ヒヤリハット※事案の分析、就学前児童保護者アンケート調査を行います。

※ 重大な事故には至らないものの、直結してもおかしくない一歩手前の事例。

エ 給食への異物混入防止の徹底

栄養教諭・調理員への指導、点検強化、給食運営委員会の活用、学校給食における異物混入防止マニュアルに沿った対応、調理員の衛生管理徹底、調理員研修、給食センター補修、調理員ヒヤリハット報告書記入、ヒヤリハット事案の分析、調理員の働き方改革、給食センター設備点検・更新を行います。

オ 児童生徒の交通事故防止対策の強化

スクールゾーンの追加設置の検討、交通教室の開催、グリーンロード（路側帯）通行の徹底、自転車乗車時のヘルメット着用推進、交通安全指導員・交通安全協会・白石警察署との連携。また交通教室で学んだことを生かし、4月（全校児童生徒）と5月（小学部のみ）は集団登校を行います。

カ 災害発生時の適切な対応と「生き方」を学ぶ防災教育の推進

地域防災計画に沿った対応、児童生徒の安全確保、集団下校、避難所運営に係る総務課との協議、総務課交通防災係との連携、令和元年佐賀豪雨災害及び令和3年8月豪雨災害の教材化による防災教育の推進、防災マップ・ハザードマップの活用、大町ひじり学園・大町町公民館での避難所運営学習及び、児童生徒の災害ボランティア活動の奨励、日本赤十字社との連携、青少年赤十字防災教育プログラム「まもるいのち ひろめるぼうさい」の活用、地域おこし協力隊との連携、屋内運動場空調整備を行います。

キ ネットトラブルの防止

ネットパトロール情報を受けての指導及び情報モラル教育の推進、杵島郡PTAと連携した

情報モラルリーフレット作成と活用、SNS※利用状況把握、校内通信環境のフィルタリング、家庭通信環境フィルタリングの啓発、保護者との連携、無料Wi-Fi※スポットのパトロール、オンラインゲームによる課金トラブルの防止啓発、インターネットの適切な利用啓発、佐賀佐賀県教育委員会との連携を行います。

※ ソーシャルネットワーキングサービス。ネット上で共同体を構築できるサービス。

※ 無線のローカルエリアネットワークを通じてインターネットに接続すること。

ク 児童虐待の防止

関係機関との連携、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー・学校生活サポート支援員の配置、民生児童委員、児童相談所との連携、ケース会議への参加、早期覚知通告、児童生徒観察を行います。

(7) 教職員の働き方改革・メンタルヘルスケアの充実に向けた取り組み

ア 教職員の心身の健康管理

大町町立学校職員安全衛生管理連絡協議会での熟議、町内教頭会での指導助言、衛生推進者への指導、ストレスチェック、健康診断、ラインケア、休業明け教員支援、大町ひじり学園の教職員の勤務時間の上限に関する方針の実効性の担保、客観的な勤務実態把握・分析・指導、勤務環境整備、佐賀佐賀県教育委員会との連携、管理職によるヒアリングの充実、学校医による面接指導、スクールカウンセラーの活用を行います。

イ 教職員の望ましい人間関係の構築・維持

校長・副校長会、教頭会での指導助言、管理職の意識改革・学校マネジメント、管理職によるハラスメント防止、教育委員会ハラスメント相談員の設置を行います。

ウ 教職員の多忙化の解消

引き続き、夏季休業中に課業日を設定し、授業時数の確保に努めます。この取組と関連して、水曜日は全校4時間とし、午後に研修や会議を設けます。その結果、教職員の働き方改革にもつながっています。

校長の学校マネジメント、教職員加配、専門スタッフ・支援員等の配置、教職員の指導力向上・組織対応・業務能率向上、時間外勤務の削減、定時退勤日の設定、整理整頓キャンペーン、事務の簡素化、前期課程の佐賀県教育情報システム（SEI-Net R2）活用促進、超過勤務調査の実施・分析、地域からの要請の調整、大町ひじり学園業務の工夫改善検討会での熟議、学校閉庁日の設定、年休取得推進日の設定、時間外電話対策、秋季休業の設定、教職員の授業時数の平準化、事務局支援、大町町江北町立学校事務共同実施協議会・学校運営支援室の充実、学校現場の業務改善計画の活用、校納金管理システムの運用、午前7時30分以降の登校奨励、前期課程への英語専科教員配置、前期課程での一部教科担任制の推進、教員業務支援員（スクールサポートスタッフ）の配置、水曜日午前中授業、事務局によるフッ化物洗口準備支援を行います。

エ ヒアリングの充実

人事評価、教育長による校長面談、教職員人事評価苦情対応、校長・副校長による教職員面談の充実を図ります。

オ 部活動の地域移行

スポーツ庁や文化庁が示す指針やガイドライン、佐賀佐賀県教育委員会の通知等を参考に、大町町地域部活動発足委員会で、部活動の地域移行に向けた協議を進めます。

義務教育学校「大町町立小中一貫校大町ひじり学園」の小中一貫教育

<学校教育目標>

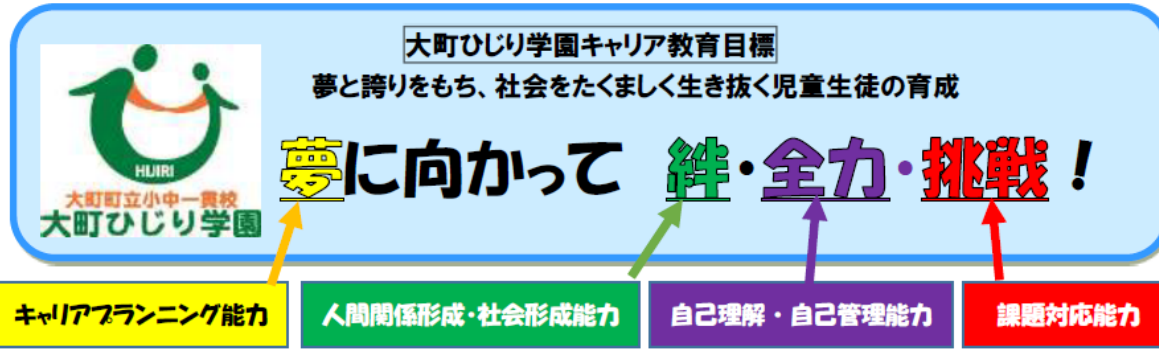
おおま ちせい
大磨 智誠

大町ひじり学園の小中一貫教育は、**キャリア教育**！

～知・徳・体を大きく磨き、人格の完成をめざす

学 年	1・2・3・4	5・6・7	8・9
教育課程	1・2・3・4・5・6 前期課程		7、8、9 後期課程
小中一貫教育	キャリア教育（「基礎的・汎用的能力（4能力）」の育成）		
ブロック制	前期（基礎期）	中期（定着期）	後期（発展期）
めざす 児童生徒像	めあてをもち進んで学ぶ児童 心やさしく助け合う児童 元気に仲良く遊ぶ児童	自ら考え学ぶ児童生徒 礼儀正しく思いやりのある児童生徒 体を鍛え最後までやり抜く児童生徒	確かな学力を身につけた生徒 豊かな心をもった生徒 健康でたくましい生徒

キャリア教育とは、学校の教育活動全体を通して、自分の生き方を考え将来の自立に向けた力を育てるものです。働くことの意義や生きることの尊さを実感させることで、学ぶ意欲を向上させ、自己有用感を醸成します。
大町ひじり学園の小中一貫教育は、**キャリア教育を9年間の基軸**としています。



キャリア教育で育成すべき力→「基礎的・汎用的能力(4能力)」

大町ひじり学園のキャリア教育は、この4能力の育成を視点に、学級経営、学習指導、生活指導を行い、教師が4視点から、日々の全ての教科の授業で「大町型授業」を展開します。

- 授業の見た目は変わりませんが、教師が4能力の育成の意図をもって授業を展開することが大切です。
- ・必読！「小学校キャリア教育の手引き<改訂版>」「中学校キャリア教育の手引き」(文部科学省)
 - ・必視聴！『YouTube』文部科学省チャンネル『今後の学校におけるキャリア教育の在り方について PART1・2』

大町町教育委員会

6 社会教育【生涯学習活動・生涯スポーツ活動】の基本方針

新型コロナウイルス感染症の感染拡大で新しい生活様式を求められる時代、人口減少時代、人生100年時代の今、持続可能な新しい地域づくりのためには、生涯学習社会を目指した心豊かで健康な人づくりと住みよいまちづくりを推進していく必要があります。大町町では、2度にわたる豪雨災害を受け、町民相互の絆づくりの重要性が再認識されました。新たな社会教育の方向性として、町民の主体的な参加のためのきっかけづくり、ネットワーク型行政※の実質化、地域の学びと活動とを活性化する人材の活躍を念頭に、「開かれ、つながる社会教育」の実現に向け、学びと活動の好循環による個人の成長と地域社会の双方の発展を目指します。

※ネットワーク型行政 生涯学習社会において、人々の学習活動・社会教育活動を社会行政のみならず様々な立場から総合的に支援していく仕組み

こうした観点のもとに、各分野の広範な学習の体制や機会を総合的に整備していきます。これまでの取り組みでは、大町町スポーツ協会各部、総合型地域スポーツクラブ「大町遊ゆうスポーツクラブ」加盟団体、大町町文化連盟加盟団体で町民がそれぞれ活動を楽しむ姿が見られています。また、各分館で様々な世代が交流できるイベントを開催し、絆づくり、コミュニティ形成に大きな成果をあげている事例が多く報告されています。しかしながら、社会教育関係団体の構成員の高齢化、固定化は大きな課題となっており、組織の弱体化が見られる団体もあります。各分館長からは、コロナ禍、少子高齢化により分館活動実施に苦慮しているといった意見も多く寄せられています。今後も町民のニーズを的確に把握しながら、分館長会、大町町スポーツ協会各部、総合型地域スポーツクラブ「大町遊ゆうスポーツクラブ」、文化連盟等の各団体と連携し、社会教育委員、スポーツ推進委員、読書活動推進委員の協力を得ながら、活動をしっかりと支援し、各世代の町民のニーズに対応できる学習機会を様々な方法で整備していきます。また、競技スポーツの充実に向けては、佐賀県民スポーツ大会での成績向上を目指します。児童生徒の地域における学習機会の確保も重要です。さらに、部活動の地域移行に向けた体制作りも議論を進めていきます。

いずれにしても、世代やニーズ等、参加対象者を絞ったイベントを企画し、それぞれの目的や

目標参加者数を明確にした事業検証を行い、よりよい生涯学習・生涯スポーツ活動の機会提供に努めます。なお、大町町スポーツセンターが耐震基準を満たしていないことが判明し使用停止となっていることから、活動施設の割振りについて十分に配慮していきます。事業実施の際は、新型コロナウイルス感染症等、感染症対策を十分に講じ、状況によっては町民の健康と安全を第一に考え対応を判断します。

令和6年度に佐賀佐賀県で開催されるSAGA2024第78回国民スポーツ大会・第23回全国障害者スポーツ大会を契機に町民総参加によるスポーツの普及促進を図り、生涯スポーツ社会の実現を目指します。

これまでの豪雨災害等では、大町町公民館等、社会教育施設も避難所として使用されました。今後も避難所開設・運営に備え、防災体制の充実に努めます。

令和5年度社会教育の重点目標

- (1) 社会教育活動の推進
- (2) 学習機会の拡充
- (3) 芸術文化の拡充
- (4) 文化財の保護と活用
- (5) 青少年健全育成の推進
- (6) 生涯スポーツ活動の振興
- (7) 教育条件の整備

主管スポーツイベント各参加者数目標値

① ウォーキングイベント	300人
② 町民運動会	1,500人
③ 各種スポーツ大会参加者	150人
④ スポーツレクリエーションまつり参加者	100人

(1) 社会教育活動の推進に向けた取り組み

ア 社会教育委員会の活性化

委員の研修、目的の明確化、後継者育成、会議の充実等により役割の強化を図ります

イ 読書活動推進委員会の充実

読書イベント共催、公民館図書室の充実策立案、先進図書館視察による知見の拡充、読書週間の取り組み等による役割の強化を図ります。

ウ 社会教育関係諸団体との連携、支援

社会教育関係団体の組織力、活動力強化のために団体主催事業の共催・後援等の支援、補助金の交付、社会教育主事有資格者による指導助言等、求めに応じた支援を行います。

エ 公民館活動の充実

公民館運営審議会の機能の強化、館長への教育長・教育委員会事務局による指導助言、各分館活動の支援、分館長会の活性化支援、活動拠点としての大町町公民館の維持管理を行います。

オ 社会福祉協議会との連携

福祉のつどい・クリスマス会等の支援を行います。

カ 社会教育主事・社会教育士の養成

継続的な社会教育主事、社会教育士講習の事務局職員の資格取得促進により、後継者の育成とスキルアップを図ります。

(2) 学習機会の拡充に向けた取り組み

ア 各種教室、生涯学習活動の情報提供

アバンセ講座や佐賀県民カレッジなど、町外事業の情報提供と活用促進を図ります。

イ 公民館講座の開講

各世代のニーズに応じた主催講座の開催、佐賀佐賀県立生涯学習センター等の出前講座の活用により学習機会の拡充に努めます。

ウ 就学前子育て支援

公民館図書室の乳幼児向け図書・子育て書の充実、子育て・健康課・保健師・地域おこし協力隊との連携、読書イベントや子育て講座の開催。

エ 読書活動の推進、読書サークルの育成

公民館図書室の利用促進・環境整備、子育てサークルや子育て・健康課・地域おこし協力隊との連携。

オ 家庭教育支援

民間学習塾による公設無料算数学習塾「まちじゆく」の開講、家庭教育講演の開催（教育長・指導主事による説話、大町ひじり学園・大町保育所との連携）、地域おこし協力隊との連携等により、家庭の教育力の向上を図ります。

カ 人権・同和教育の推進

研修会への参加、人権擁護委員との連携、各種団体等への研修会参加呼びかけにより、人権・同和教育の充実に努めます。

キ 防災教育の推進

地域防災教育の推進、地域防災計画・ハザードマップの活用、総務課との連携、豪雨災害資料の公民館展示、地域おこし協力隊や分館長会の連携を図り防災教育推進に努めます。

(3) 芸術文化の振興に向けた取り組み

ア 文化連盟の活動促進

展示会・発表機会の充実や組織運営の活性化に向けた指導助言により、団体活動の活性化を図ります。

イ ふるさと文化まつりの活性化

共催の継続、会員外への広報の充実・支援、展示出品者の発掘、会場運営補助等により芸術活動の大きな機会である、ふるさと文化まつりの活性化を図ります。

ウ 芸能や文化の伝承支援

子ども浮立大会、子ども生け花教室、聖太鼓、供日、浮立・炭坑節・NEW炭坑節、その他の活動に対する支援、NEW炭坑節の伝承支援等により、次世代の伝承の援助に努めます。

(4) 文化財の保護と活用に向けた取り組み

ア 資料展示室の整備と活用促進

炭鉱の記録保存、資料目録の整備、解説の更新等により、利用促進に努めます。

イ 大町町史の販売促進

新たな広報活動により、大町町史の販売促進に努めます。

ウ 遺跡内の開発や工事にかかる協議・届出の徹底

周知の埋蔵文化財の情報提供により埋蔵文化財保護に必要な手続きの徹底に努めます。

エ 郷土を愛する心を育む教育の推進

出前講座、文化財担当者の活用、佐賀城本丸歴史館との連携、所蔵資料の活用促進、児童生徒向け郷土史副読本「大町を知ろう・考えよう」の活用によえい、住民の郷土愛の涵養に努めます。

オ 文化財保護活用の充実

土井家住宅・如意輪観世音菩薩木造・回転経蔵等の指定文化財だけでなく、未指定の文化財や、かつてあった伝承芸能の記録等の保存・活用を図ることで、文化財愛護意識の涵養に努めます。(カササギの保護、豊年三助踊り・皿踊り・相撲取り踊り・女面浮立等)

カ 文化財の紹介

文化財マップ、史跡案内板、郷土史講座の開催、22世紀に残す佐賀佐賀県遺産「杵島炭鉱変電所跡」等の充実活用を図ります。

キ 大町煉瓦館との連携

子どもガイド・ジュニア学芸員の育成を支援します。

(5) 青少年健全育成の推進に向けた取り組み

ア 豊かな体験活動の充実

放課後子ども教室「みんなの広場」のメニュー充実、チャレンジひじりの内容充実を図ります。また、折り紙サークル・老友クラブ連合会・放課後児童クラブ・黒髪少年自然の家・報恩寺・緑の少年団・生活支援会等との連携を深めていきます。

イ 各種団体等との連携とネットワーク構築

C S O※)、分館長会、青少年指導員、読み語りボランティアグループ「おはなし宅急便」・「紙ふうせん」、婦人会、食生活改善推進協議会、PTA、子育て座談会、NPO法人※、地域おこし協力隊等と連携を深めます。

※ 市民社会組織。非政府・非営利で公益に関心を持つ様々な既存団体。

※ 特定非営利活動法人。特定非営利活動促進法に基づいて特定非営利活動を行うことを主たる目的とし、同法の定めるところにより設立された法人市民の立場で公共を担う活動を行う組織。

ウ 青少年育成町民会議との連携

子ども浮立大会・子ども主張大会・世界青少年「志」プレゼンテーション大会1次・2次予選開催・通学合宿・講演会・研修会等に協力することで青少年の健全育成に努めます。

エ 「おおまちはたちの集い」の充実

2部形式で実施し、1部の式典を大町町主催で実施し、2部は新成人実行委員会の企画立案及び運営で行います。その際、新成人実行委員会へ指導助言を行います。また、会の運営に関しては感染症対策を行い、安心して臨める環境を整備します。また、厳粛な中にも和やかな、思い出に残る式の在り方を検討していきます。

(6) 生涯スポーツ活動の振興に向けた取り組み

ア 社会体育関係団体の育成

スポーツ協会、総合型地域スポーツクラブ「大町遊ゆうスポーツクラブ」の育成、地域スポーツ指導者の育成、ニュースポーツ・障害者スポーツの普及、スポーツ推進委員の育成によ

り、競技団体やそれらの包括団体の機能維持等を支援します。

イ 町民総ぐるみのスポーツ活動の推進

(ア) スポーツ講習会派遣

審判講習受講者への費用補助、スポーツ推進委員研修を促進し、指導的立場のある人のスキルアップを支援します。

(イ) スポーツ大会の開催

大町町スポーツ・レクリエーションまつり、ウォーキングイベント、町民運動会、各種スポーツ大会、スポーツ協会各部主催大会、分館主催事業への支援、佐賀県民スポーツ大会運営等、町内外の大会開催を支援し、スポーツの町づくりを推進します。

(ウ) 体育施設の運用と有効活用

町民グラウンド、大町町健康広場「オリオンプラザ」、大町町公民館、大町ひじり学園小中体育館、大町ひじり学園北南運動場、大町ひじり学園武道場、大町ひじり学園テニスコート、弓道場、みどりの広場の適切な維持管理や利用調整により、施設の有効活用を図ります。

(エ) 競技スポーツの推進

佐賀県民スポーツ大会・郡スポーツ交流会への参加促進・成績向上、九州大会・全国大会派
遣補助、佐賀県内一周駅伝応援、SAGA2024第78回国民スポーツ大会・第23回全
国
障害者スポーツ大会への機運醸成・準備、銃剣道競技連盟との連携、郡スポーツ協会運営、
教育長杯名義後援により競技スポーツの推進を図ります。

(オ) 生涯スポーツの推進

総合型地域スポーツクラブ「大町遊ゆうスポーツクラブ」の組織強化に向けた支援、スポーツ用具の貸し出し、佐賀佐賀県さわやかスポーツ・レクリエーションまつりへの協力、ス

スポーツ推進委員による普及活動等により、個々に合わせて楽しめるスポーツの普及活動の推進を図ります。

(カ) 種目クラブを中心とした異年齢層の交流

大町町スポーツ・レクリエーションまつり、総合型地域スポーツクラブ「大町遊ゆうスポーツクラブ」等、スポーツをきっかけにした異世代間・異年齢間交流を支援します。

(キ) 体力づくり意識の向上

町民運動会、健康づくりウォーキング、元旦ウォークや体力テストの実施による自己の体力把握の機会や、スポーツ災害保険・安全保険の加入促進により安心してスポーツができる環境づくり、健康ポイント事業の共催によるスポーツのきっかけづくり等、町民の体力作りに対する意識の向上を図ります。

(ク) 児童生徒の体力づくり

児童生徒を対象にした各種スポーツ教室や大会の開催、をはじめ、加盟団体の支援や上位大会出場の補助によるスポーツを通じた運動能力の向上および体力づくりを図ります。

(ケ) 高齢者スポーツの普及

ウォーキングやモルック、シルバーeスポーツ等、高齢者でも気軽に楽しめるスポーツの普及や、大学等、専門機関との連携により高齢者スポーツの機会拡充に努めます。の

(コ) eスポーツ応援【大会等の告知・参加促進、佐賀佐賀県eスポーツ協会との連携】

(サ) SAGA2024佐賀佐賀県開催第78回国民スポーツ大会・第23回全国障害者スポーツ大会に向けた準備

町民への情報発信、気運の醸成に努めるとともに開催準備を進めていくことができる体制づくりをします。特に本年度実施のリハーサル大会開催に向け準備を行い、実践、反省のいわゆるPDCA※サイクルに基づき、次年度の本大会に向け準備をしていきます。

※P (Plan=計画) D (Do=実践) C (check=評価) A (Action=改善) 改善の方法

(シ) 佐賀佐賀県のプロスポーツ応援

佐賀県内に活動拠点を持つ「サガン鳥栖」や「佐賀バルナーズ」等のプロスポーツと連

携し、相互協力体制を構築します。また、大町町・サガン鳥栖絆連携協定により、プロスポーツへの関心を高め、するスポーツだけでなく、見るスポーツ、支えるスポーツの下地作りに取り組みます。

(7) 教育条件の整備に向けた取り組み

ア 社会教育団体指導者の育成及び団体の活動推進

各団体組織強化支援、スポーツ推進委員の活用、公民館の機能強化、学校教育・社会教育関連施設開放、社会教育指導者の後継者発掘、各団体事務局との連携により、団体の活動を促進していきます。

イ 分館長を中心とした組織的分館活動の充実と活動促進

分館長会の支援、各分館の取り組みの情報発信支援、分館改築補助、スポーツ用具の貸し出し等により各分館の活動促進を図ります。

ウ 国際交流の推進

佐賀県国際交流協会との連携により国際理解教育の推進を図ります。

エ 社会教育関連施設の整備・防災体制の充実

公民館・学校等施設の適切な維持管理と用具の適時更新に努めながら複合施設建設についても検討していきます。また、指定避難所の防災用具・用品の計画的な備蓄に努めます。

オ ボランティア組織やNPO法人、各種CSO団体との連携とネットワーク構築

町内外の各種団体と横のつながりを広げ、有機的なつながりを持ったネットワークの構築を目指します。(文化連盟、青少年育成町民会議、社会福祉協議会、スポーツ協会、総合型地域スポーツクラブ「大町遊ゆうスポーツクラブ」、大町煉瓦館等)

カ 啓発活動の充実

町広報誌・町教育委員会ホームページの活用、公民館だよりの発行・回覧を通して、生涯教育及び生涯スポーツの啓発を行います。

キ 読書環境の充実

大町町読書活動推進委員や、佐賀県立・佐賀県内各市町図書館・大町ひじり学園との連携、公民館図書室の環境整備、各世代の町民ニーズに応じた選書により、世代に応じた読書環境の整備を図ります。

ク 大町町スポーツセンターの利用停止に伴う取り組み

大町町スポーツ振興基金による代替施設利用補助、定期利用者の代替施設利用割振りを行います。また、複合施設建設も検討していきます。

ケ 社会教育関連施設の新型コロナウイルス感染症等対策

「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～学校の新しい生活様式～」に沿った対応、施設での密集・密閉・密接の回避、喚起・消毒・手洗いの奨励、検温機・消毒液・マスクの配備、手指乾燥機の閉鎖、町対策本部・連絡室との連携により、変化する感染状況に応じた対策を行います。

7 教育委員会評価

P D C A サイクルで効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民への教育委員会の内容説明等を行っていくために、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 2 6 条の規定に基づき、学識経験者（外部評価委員）による大町町教育委員会評価委員会を設置し、教育委員会の事業について、点検評価を行います。

この評価結果については、評価委員会の意見を付して議会に報告するとともに、大町町教育委員会ホームページで公表します。